

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

対象：2019年度（2019年1月～2019年12月）

事業所の名称	株式会社モリタ 宮崎工場
事業所の所在地	宮崎県宮崎市田野町尾脇甲8798-54

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数（2019年9月1日付）	2 人
雇用安定措置を講じた人数等の実績	0 人

2. 派遣先事業所の数

派遣先事業所数	1 社
---------	-----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金（1日8時間当たりの平均）	11,200 円
派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）	8,400 円
マージン率	25 %

※マージン率には、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4. キャリア形成支援制度に関する事項

- ・キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先・・・ 総務課 0985-86-3968
- ・教育訓練

教育訓練種別	対象者	方法	実施期間	実施主体	賃金支給	労働者の費用負担
品質管理教育（基礎）	派遣労働者	OJT	3時間	派遣元	あり	無し
安全衛生教育			4時間			
5S訓練			4時間			

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断
各種サポート	資格取得支援、相談窓口の設置

6. 法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結している（終期：2022年3月31日）
労使協定対象派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者